明治二十五年三月三十一日　第三種郵便物認可　日刊（行政機関の休日休刊）

官報

編集・印刷
独立行政法人国立印刷局

目次

〔告示〕

○半島振興法に基づく産業振興促進計画を認定する件（総務・農林水産・国土交通）　一
○日本国に帰化を許可する件（法務）　一三八
○保安林の指定をする件（農林水産）　一〇八〇～一〇九〇　二
○保安林の指定を解除する件（同）　一〇九一　四
○船舶安全法の規定に基づき認定事業場として認定した件（国土交通）　六五八　七
○アメリカ合衆国が使用を許される施設及び区域について、一部返還、使用条件変更及び追加提供が決定された件（防衛）　一〇〇　七
○土地収用法の規定に基づき事業の認定をした件（東北地方整備局）　一四一　七
○道路に関する件（北海道開発局）　九一～九六　七

〔国会事項〕

内閣　財務省　最高裁判所

〔官庁報告〕

官庁事項

登録小型船舶教習所の登録事項の変更に関する公示（関東運輸局）
登録小型船舶教習所の登録に関する公示（九州運輸局）
国家試験

航空従事者技能証明等に関する試験の施行（国土交通省）

〔公告〕

諸事項

官庁

押収物還付、財団、有権者申出方、司法書士懲戒処分、所得税法第一八〇条の規定に該当しなくなった外国法人、所得税法第二一四条の規定に該当しなくなった非居住者、建設業の営業の停止命令関係

裁判所

相続、公示催告、失踪、除権決定、破産、免責、復権、特別清算、再生関係

会社その他

〔人事異動〕

告示

○農林水産省・国土交通省告示第二号

半島振興法（昭和六十年法律第六十三号）第九条の二第九項の規定に基づき、同条第一項に規定する産業振興促進計画を次のとおり認定したので、同条第十一項の規定に基づき公示する。

平成三十年五月十四日

総務大臣　野田　聖子
農林水産大臣　齋藤　健
国土交通大臣　石井　啓一

半島振興対策実施地域の名称	産業振興促進計画の区域	産業振興促進計画の作成主体の名称	産業振興促進計画の名称	産業振興促進計画を認定した日
紀伊	和歌山県日高郡由良町の全域	由良町	由良町産業振興促進計画	平成三十年四月二十四日
幡多	高知県幡多郡大月町の全域	大月町	大月町産業振興促進計画	平成三十年四月二十四日
	高知県幡多郡三原村の全域	三原村	三原村産業振興促進計画	平成三十年四月二十四日
	高知県幡多郡黒潮町の区域の一部（旧大方町）	黒潮町	黒潮町産業振興促進計画	平成三十年四月二十四日
薩摩	鹿児島県南九州市の全域	南九州市	南九州市産業振興促進計画	平成三十年四月二十四日

○法務省告示第百三十八号

左記の者の申請に係る日本国に帰化の件は、いずれを許可する。

平成三十年五月十四日

法務大臣　上川　陽子

住所　横浜市磯子区西町11番8―815号
高小珍　昭和59年3月8日生

住所　東京都台東区入谷1丁目30番7号
洪智通　平成6年5月11日生

住所　東京都台東区入谷1丁目1番3―1202号
洪雅与　平成4年9月9日生

住所　千葉県山武郡九十九里町片貝2186番地8
スピヌー・ヴェラ　昭和50年5月16日生

住所　横浜市鶴見区馬場7丁目4番18号
イムラン・アハマド　昭和50年6月10日生

住所　川崎市高津区溝口2丁目18番38号
レー・ティ・キム・グー　昭和56年7月31日生

住所　東京都世田谷区新町1丁目22番3―111号
尹愛子　昭和44年3月13日生

住所　横浜市神奈川区栄町16番地1
陳文姫　昭和56年6月26日生

住所　埼玉県狭山市祇園21番35号
アデライダ・メンデス・イシカワ　昭和47年6月11日生

住所　東京都江東区豊洲3丁目6番5―1801号
李愛珺　昭和58年6月6日生

住所　神奈川県藤沢市鵠沼橘1丁目9番13―101号
タン・ティ・フォン　平成7年7月31日生

住所　東京都北区赤羽北2丁目15番2―1004号
符凱棉　平成8年5月27日生

住所　東京都東大和市清原4丁目1番地
カトリーン・ローズ・ドゥヘーニャ・ヤナガワ　昭和51年7月15日生

住所　神戸市東灘区深江南町4丁目7番23―603号
マイ・ティ・ハン　昭和59年8月4日生

タン・フック・ティエン　平成22年8月31日生